

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	中川保育園	
報告書作成日	平成29年10月25日	（結果に要した期間 6ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 5月 1日～平成29年 8月 10日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 9月 12日、平成29年 9月 15日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、調理員）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 7月 3日～平成29年 7月 17日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 9月 12日、平成29年 9月 15日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

中川保育園は、横浜市営地下鉄センター北駅からバスで5分、バス停大善寺から徒歩5分の位置にある昭和47年5月に開所した私立保育園です。近くには自然豊かな公園が多く外遊びには恵まれた環境です。個々の園児に必要な保育を行うことを心がけ、保育基本目標に「思いやりのある子」「明るく優しく素直な子」「丈夫な体で元気な子」「自分で考え、行動できる子」を掲げています。定員は60名(1～5歳児)、開園時間は、平日は7時45分から19時00分、土曜日は7時45分から18時45分です。毎日の外遊びで体力作りを行い、保育面では毎日の基本的な生活習慣についてていねいに対応し、行事には全力で取り組み、子どもたちの社会性や情操を育てる保育を行っています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○全職員が全クラスの子どもの様子を把握して、楽しく過ごせるよう配慮して保育にあたっています

七夕、クリスマス、お餅つき、節分などの季節行事やお誕生会をはじめ、じゃが芋掘り、さつま芋掘り、運動会、発表会、作品展、お泊まり保育、食育など、子どもたちが楽しく過ごせるようさまざまな行事をていねいに実施しています。また、少人数であり、全職員が全クラスの子どもの様子を把握して保育にあたっています。今回の利用者調査でも、子どもが楽しく通っている、先生が優しい、どの先生に尋ねても子どもの様子を伝えてくれるなど感謝の声が複数見られ、多くの保護者が満足と回答しています。

○異年齢保育により、互いをいたわる優しい気持ちが育てられています

クラス活動以外の時間は、1、2歳児と3～5歳児はそれぞれ異年齢で過ごしています。3～5歳児クラスでは、食事の時間にはその日に席を選んで仲よしの友だちと食事をし、午睡の時間には3人用の柔らかいビニールマットにシーツを敷いて休んでいます。どの友だちと休むかをその日に決めていきます。毎日の生活に「合宿」のような楽しさがあります。園の保育基本目標に「思いやりのある子」とありますが、異年齢で過ごすことで、小さな子どもは大きな子どもに憧れ成長し、大きな子どもには小さな子どもをいたわる優しい気持ちが育てられています。

○木のぬくもりのある温かみのある空間が作られています

園舎は床も壁も木材を使って建設されており、木のぬくもりの感じられる造りとなっています。新園舎を建てるときに子どもたちの安全や心地よい環境作りに配慮して、さまざまな工夫をしました。1、2歳児の保育室にはウッドデッキが設けられ、園庭に出られないような天候の時にも外気を感じることができます。扉は全部スライド式で、閉まる瞬間はゆっくりと閉まる構造になっています。清潔に配慮して、全体的に清掃しやすい環境設定にしています。さまざまな工夫で、家庭にいるような安心感のある温かみのある空間が作られています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●地域との交流をさらに進め、地域支援のニーズを把握していくとよいでしょう

園は、近隣に保育園やそれに類する施設がまったくなかった時代に、創設者が地域のニーズに応える形で開き、地域と一体となって歩んできました。しかし、時代の変化とともに、地域住民の保育園に求めるものも変わってきています。そこで、これまでの地域とのつながりを生かしながらも、地域住民向けにチラシやホームページなどさまざまな媒体を活用して、地域支援のニーズを把握していく取り組みを進めることが期待されます。交流保育や園庭開放など未就園児が保護者とともに園に気軽に立ち寄れる機会や、子育てや保育に関する講演会など、地域住民に広く園の良さを伝える機会を設けて交流を進め、ニーズを把握してはいかがでしょうか。さらに、現在受け付けている育児相談も曜日を決めて行い、相談が増えても日常の保育に支障が生じないようにするとよいでしょう。

●園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを期待します

現在行っている人材育成の取り組みとしては、年度末に職員が保育の内容に関する振り返りを行って、当年度の反省を記すほか、次年度希望する研修内容を記載する「自己評価表」があります。理事長は年に一度職員と個人面接を行って、勤務継続の意思確認や、仕事上の悩みなどの相談に応じています。また、毎月給与を手渡す際にも会話できるよう配慮するなど、ていねいなコミュニケーションを取ることを心がけています。今後は保育園の理念・方針を踏まえた人材の育成や、職員の資質向上のために個々の職員に着目した目標設定と効果測定を行い、職種、職能、経験年数を踏まえた資質向上につながる計画の策定と人材育成を期待します。

《事業者が課題としている点》

地域との交流が少ないことが課題です。地域の方に保育園の行事に参加してもらえるように、情報を提供しようと考えています。また、保育士の人材確保が難しいことや、研修の時間を確保することも課題と捉えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園の保育理念は、「子ども一人一人を大切に、楽しい保育園生活を送るとともに、日々成長する過程を温かく見守り育てていくように職員一人一人努力・協力して保育する」となっています。園では子どもの発達過程に合わせた保育を行うことで社会的責任を果たし、地域の実態に対応した事業を運営しています。子どもたちはグループホームを訪問したり、町内会の老人会のクリスマス会などに参加し、年齢の枠を超えた交流を楽しんでいます。保育課程は理事長、園長、職員全員で新年度になる際に再確認します。事務室には保育目標を掲示し、全員が基本方針を理解して、方針に沿った保育を実践していくように取り組んでいます。

保育課程では保育指針の8つの発達段階を踏まえて、保育目標を定めています。おもいやりのある子、明るく優しく素直な子、丈夫な身体で元気な子、自分で考えて行動できる子という保育目標を掲げています。この地域は横浜のほかの地域に比べると子どもが少なく、半数近い子どもは卒園児の子どもです。比較的のどかで、盆踊りや祭りなど、地域のイベントも残っています。最近では新興住宅地に若い家族が増えてきています。利用開始時間は8時で、18時前後にはほとんどの子どもが降園します。このような地域の特性を考慮し、保育課程は見直すたびに地域の変化に合わせて変えてきました。利用のしおりには「沿革」「保育目標」を記載し、園の運営方針を保護者に説明しています。

3歳児から5歳児には年齢ごとに指導計画を作成し、子どもの心身の発達に応じたねらいや養護、教育、食育について計画しています。一人一人の成長段階を踏まえ、養護と教育が一体となるような保育を旨としています。職員は、子どもの理解力や年齢に合わせて、子どもが思いを表す姿を大切に、続けたいことは続けさせ、思いを伝えてくるときは受け止めています。子どもの言葉に耳を傾け、表情やしぐさからも気持ちを読み取り、意思が通じ合うまでじっくりと話し合うことを心がけています。子どもの意見を指導計画に生かすために、担当職員はクラスごとに話し合い、作成した個別指導計画は、必要に応じて柔軟に見直しています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



体験入園という制度があり、入園前の平日の午後、次年度入園する子どもが在園児と一緒に過ごす時間を作っています。時期は2月ごろで、入園が決まった子どもは全員が体験入園をしています。その際に保護者とも、子どもの状況について話し合います。職員は子どもたちを観察し、職員間で入園後の対応の仕方を話し合います。入園時には「児童票」「緊急連絡先」などの書類を提出してもらい、個人面談表を作成します。4月に懇談会を行い、5月には個人面談をして、保護者から成育歴や家庭での様子などを話してもらいます。懇談会や個人面談の内容は記録に取り、職員会議で共有するとともに指導計画を立てる際に参考にしています。

短縮保育については、保護者が施設見学をする際に説明し、入園説明会の際にも伝えています。「入園のしおり」に短縮保育の内容を記載し、入園後、保護者と相談しながら期間については柔軟に対応しています。0、1歳児の入園時には主担当の職員が付き、子どもができるだけ保育環境に早くなじめるよう配慮しています。子どもが手放せないタオルやぬいぐるみなどは持ち込みを許可しています。連絡帳の記載は1歳児のみで行っていますが、2歳児以上は送迎の際に、保護者にこまめに声をかけるようにしています。在園児に対しても、進級後の生活が落ち着くまで担任が寄り添い、安心して過ごせるよう配慮しています。

年間指導計画は、子どもの発達や健康面、家庭の状況を考慮して、1、2歳児用と、3歳児以上は年齢ごとに作成しています。月間指導計画は年齢別に作成しています。月間指導計画と週案は、クラスを担当する職員が具体案を作成し、保育実施後には振り返りを行って自己評価を記入しています。入所児童数が50名以下で、異年齢交流が多く、職員同士の意思疎通が容易であるため、職員会議以外でも保育の内容について話し合ったり、検討した内容を評価したりしています。保護者からの要望や意向は、職員会議で話し合っ、計画決定の際にはできるだけ反映するように努めています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



施設は築1年を経過したところで、まだ新築の風情が残っています。園舎に面した園庭は面積が一人当たり6㎡以上あり、十分なスペースがあります。室内には温・湿度計、空気清浄機が設置され、常に清潔に保たれています。天井まで届く窓からの採光は十分です。掲示物は壁に貼ってありますが、必要最低限にとどめています。通気、換気はその日の天気に合わせて適宜行っています。「衛生管理マニュアル」があり、清掃、寝具の消毒、おもちゃの消毒と乾燥、清掃頻度、清掃方法を決めて、職員が清掃しています。午睡の際には、0～2歳児はオルゴールをかけて入眠を促すこともあります。3～5歳児には絵本の読み聞かせを行っています。

トイレの中にシャワーブースがあり、必要に応じて使用しています。温水シャワー設備などの水回りの清掃は使用後のほか職員が毎日行って、「掃除の点検表」で管理しています。子どもが下痢をしていたり、おむつかぶれの場合は、保護者と話し合ったうえで、子どもの皮膚の状態に合わせ、こまめに拭いたり温水シャワーを使って洗ったりして清潔にしています。職員は子どもの体調や活動内容に注意しながら、夏季の活動中に子どもたちが汗をかいたり、外遊びで足が汚れたりした場合も温水シャワーを使っています。

保育室には可動式のパーテーションがあり、部屋を年齢ごとに仕切っています。その際は職員を中心にグループ分けにして、小集団で活動しています。食事は3～5歳児が同じ空間で行っていますが、そのわきに午睡をする場所を作ります。午睡する際には、職員がビニール製の布団を敷きつめ、その上にシーツを掛けて広い空間で休んでいます。子どもたちはほかの子どもの寝息を近くに感じながら、雑魚寝を楽しんでいます。3～5歳児の日ごろの保育活動では、午前中は課題保育や音楽、絵画、製作など年齢別に活動しています。午後は異年齢交流が常に行われており、園庭や室内で一緒に遊んだり、イベントを楽しんだりしています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



3歳児未満の子どもには、一人一人の健康面や発達の様子、家庭の状況などを配慮して、個別指導計画を作成しています。3～5歳児についても、課題がある場合には日誌に記録を取り、職員同士で話し合います。個別の月間指導計画は職員会議で話し合い、目標に対して計画が妥当であったか、無理はなかったかを話し合い、修正したり変更したりしています。トイレトレーニングや離乳など個人差が大きなものは、連絡帳や送迎の際に保護者と相談し、要望や意向をくみ取ります。個別計画を変更したり見直しをする際には、保護者の同意を得たうえで、子どもの発達や家庭状況の変化に応じて実施します。

卒園する子どもの保育所児童保育要録を小学校に送付しています。「児童票」に、子どもの身体や生活、家族構成、要望など、個別の状況を記録しています。「園児経過記録」には、入園後の成長や保育の様子を書き込んで、見通しを持った保育を進め、適切な対応ができるようにしています。長時間保育で職員が交代することもあり、職員体制は非常勤職員と常勤職員がほぼ同人数となっています。子どもに関する情報は年齢別にまとめ、施錠できるキャビネットに保管して、必要時には全職員が閲覧できるようになっています。進級時に担当職員が交代する場合には、現担任と新担任が引き継ぎを行い、子どもたちの生活や家庭の状況、今後の対応について話し合います。



特に配慮を必要とする子どもが入園する際には、園の方針ややり方を説明して、双方が納得したうえで入園してもらうようにしています。アレルギーなどの配慮を必要とする子どもを適切に保育するために、調理についての外部研修を受け、担当職員と調理員で情報共有するほか、横浜市から送られてくるアレルギーの知識や情報についても随時話し合っています。職員会議で共有する情報は記録し、職員が必要とする際にはいつでも確認できるようになっています。アレルギーや調理だけでなく、各種障がいの知識や技術の習得を行うことを今後の課題と考え、検討しています。

園の出入り口はバリアフリーになっており、多目的トイレや手すりを取り付けて環境整備に配慮しています。個別配慮が必要な障がいのある子どもを受け入れ、特性を考慮して個別指導計画を立てています。対象の子ども情報を共有するために、職員会議で話し合うほか、異年齢保育の際も声をかけ合い、子どもが落ち着いて活動できるようにしています。保護者の同意を得たうえで横浜市北部地域療育センターの巡回や指導を受け、情報や助言を受けられるように連携しています。職員は、障がいのある子どもとほかの子どもを区別することなく、一緒に保育しています。子どもたちは自然に障がいのある子どもとかわり合い、見守ったり話しかけたりしています。

「虐待防止マニュアル」があり、全職員に周知しています。また、「健康管理マニュアル」に沿って、毎日の受け入れの際に子どもを観察しています。職員は、子どもの様子がふだんと違ったり、保護者が不安定で落ち着かない様子に見えた場合には声かけするなど、早めの気づきを心がけています。また、子どもや保護者に支援が必要だと判断した場合には、迅速に園長や理事長に連絡し、指示を仰ぎます。必要に応じて保健福祉事務所、児童相談所、こども家庭支援課にも相談できる体制ができており、関係機関とも連携しています。職員は発生事例の情報共有をするとともに、園が行った対処や今後の対応についても、職員会議で話し合っています。

アレルギー対応を行っています。食物アレルギーに関しては、横浜市「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に従って食事を提供しています。子どものかかりつけ医からの生活管理指導表をもとに、除去対象の食材、園児名、対処方法を書いた記録表を作成しています。献立作成時にアレルギーについてチェックし、該当食材にマーカーで印をつけて、変更する場合は献立表に書き込みを行います。保護者とは1年に2回、定期的に子どものアレルギーについて話し合い、変更がないかどうか確認しています。除去食を提供する時は、栄養士と担任職員がそれぞれ記録の確認を行い、名前とアレルギー食材を記載した専用のトレイに乗せて提供しています。

これまで、バングラディッシュ、中国、ブラジルなどの外国籍の子どもや、文化的背景が異なる保護者を持つ子どもを受け入れています。言語でのコミュニケーションが困難な場合には、保護者が在籍している会社の同僚が通訳してくれたこともあります。言語や生活習慣については、送迎の際に保護者に質問して聞いたり、ネット検索することもあります。意思疎通が困難な場合には、都筑区のこども家庭支援課を通して、通訳を派遣してもらうことにしています。また、宗教上の制約により食べられないものがある場合は、除去食を提供することにしています。連絡ノートにはひらがなを使ったり、やさしい表現で書くようにしています。



入園のしおりに苦情処理についての記載があり、苦情受付担当職員、解決責任者、第三者委員を明記しています。また、都筑区の子ども家庭支援課や権利擁護団体など、他機関の苦情解決窓口を紹介しています。懇談会では保護者の要望や意見を聞いています。自分の要求をまだ言葉にできない年齢の子どもには、日ごろのコミュニケーションの中で職員が一人一人に寄り添い、気持ちや意見をくみ取るようにしています。園長をはじめ職員は保護者の名前を一人一人覚えて、送迎の際には子どもの様子を話したり、家庭での生活について聞いたりするなど、積極的な声かけを心がけています。

苦情解決の流れと仕組みについてのマニュアルがあり、苦情を受けた際の対応手順や解決策の検討にあたって、第三者委員を交えて対応する仕組みができあがっています。第三者委員は近隣の知人に依頼していますが、委員とは定期的に連絡を取り、保育を取り巻く環境や、現在の園の運営状態、今後の方向性について話しています。寄せられた苦情や要望は「苦情対策記録」に記載し、職員会議で内容を共有するとともに、今後の対策について話し合っています。過去の苦情や要望、トラブルは記載されていますが、データ分析については、分析や整理方法についてさらに話し合う予定です。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



どの保育室もおもちゃを種類ごとに入れ物に入れて棚にしまっており、遊ぶ時には棚を開けて、3～5歳児は自分たちで遊びたいおもちゃを取り出し、さまざまなコーナーを作って遊んでいます。年齢に応じて、0～2歳児クラスでは、ウレタンで作られた柔らかいブロックや、指先を使うヒモとおしなどを用意し、3～5歳児クラスでは、組み立てたり想像して遊ぶことができるようなおもちゃが用意されているほか、カルタやトランプなども自由に取り出せるようになっています。登園から各クラスで集まるまでの時間と、食後やおやつ後の時間、クラス活動の終わった時間は自由に遊べる時間となっており、子どもたちは好きな遊びを選んで楽しそうに遊んでいます。

子どもの自由な発想を受けとめ集団活動に取り入れる取り組みとして、鬼ごっこのルールを子どもたちが決めて遊んだり、子どもたちのアイデアでアイドルごっこやおうちごっこの輪が広がるなどの例があります。生活発表会では、5歳児クラスでは子どもたちの希望を取り入れながら取り組み、作品展では、テーマごとに自由に作品を作ったり、共同制作をしました。一斉活動では、集まって遊ぶことからはじめ、鬼ごっこやドッジボールなどを通してルールを守るなどの社会性が育てられています。職員は日ごろから、子どもたちと一緒に遊びながら遊びが発展するよう声かけをしています。

3～5歳児クラスは、近所の方が提供してくれている畑で、春にはじゃが芋掘り、秋にはさつま芋掘りを楽しんでいます。秋のさつま芋掘りには2歳児も参加しています。収穫したじゃが芋やさつま芋は、スイートポテトやじゃがバターなど調理を楽しんだり、家に持って帰るなどして、収穫の喜びを感じる体験となっています。散歩では、公園で出会う方々や行きかう人に積極的に挨拶をしています。秋の遠足では、3～5歳児がバスに乗って消防署に行きます。5歳児クラスのお泊まり会ではバスに乗って遠くの公園に行きログハウスで遊んだり、卒園遠足では電車に乗って大きな公園に行っています。

3～5歳児クラスでは一人一人クレヨン、マジック、はさみ、のりを持っており、製作の時間や自由時間に使用しています。牛乳パックやトイレトペーパーの芯などが用意されており、製作の時間には自由に使用することができます。一斉活動の時間に、ひな祭り、こいのぼり、七夕など季節や行事に合わせて製作を行い、個人の製作帳に貼り、年度末に自宅に持って帰っており、よい記念となっています。1週間に1回は絵を描き玄関などに掲示しています。毎月の歌を決めて歌ったり、3～5歳児クラスでは、月1回リズム遊びを行っています。また、教材を使用して線を描くことから始め、ひらがなや数字の練習もしています。

0～2歳児のけんかの時には、かみつきを防ぎ、子どもの気持ちを聞いたうえで、やってはいけないことを伝えていきます。3～5歳児のけんかの時には、できるだけ自分たちで解決できるよう見守りながら、訴えをよく聞くようにしています。1、2歳児と3～5歳児は、年齢ごとのクラス活動以外はそれぞれ異年齢で過ごしています。小さな子どもが大きな子どもを見て、やっていいことと駄目なことを学んだり、大きな子どもが泣いている子どもをあやしたり、小さな子どもとどのように遊んだらよいかを考えるなどほほえましい姿が見られます。職員は、気になることがあった時に直接園長に相談したり、職員会議で話し合うなどして、子どもたちにやさしい態度で接しています。

天気の良い日には毎日外遊びをしています。近隣には、自然の豊かな公園、広場のある公園、電車の見える公園などさまざまな趣の公園があり、散歩に行く時には目的を持って出かけています。紫外線対策としてプールの上に日よけをかけ、外に出る時には帽子をかぶっています。年齢に応じてボール遊びやかかけっこなどを楽しんでいます。3～5歳児クラスでは、1年を通して月1回体操の日を設け、運動会に向けて、お遊戯や組体操、かけっこなどの練習をしています。体調のすぐれない子どもがいる場合には、室内遊びを優先させるなどの配慮をしています。



どのクラスでも先生が子どもと一緒に食事をしています。「おいしいよ」「よく食べたね」など子どもが食べたい気持ちになるような声かけをしています。3～5歳児は自分の食べきれる量をよそってもらい、食べきることを大切にしています。子どもが食に興味を持つ取り組みとして、3～5歳児クラスでは、年間計画を立て調理保育を実施しています。とうもろこしの皮むきなど野菜に触れることから始め、味噌仕込み、スイートポテト作り、クッキー作りなどを楽しんでいます。5歳児はさんまを焼いて食べ方を学んだり、お泊まり会ではカレーを作りました。

子どもたちが季節を感じられるよう、24節気に合わせて行事食を工夫しています。2月の節分には恵方巻き、3月のひな祭りにはチラシずし、5月の端午の節句にはこいのぼりの旗を飾りました。お誕生会の日には手作りケーキを出しています。おやつは毎日手作りで、9月にはおはぎ、10月のハロウィンには紫とオレンジのゼリーを出し、お誕生会の日には手作りのクッキーやプリン、ケーキを出しています。食の安全性に配慮してだし醤油や味噌は添加物のないものを使用し、栄養に配慮して五穀米やてんさい糖を使用しています。食器は年齢に合わせて大きさや使いやすさを選び、強化磁器とメラミン製のものを使用しています。

給食は委託業者が園内で調理し提供しています。献立は委託業者の栄養士が立てています。毎月給食会議を開き、園長や各クラスの担任保育士とともに、子どもの好みや喫食状況、アレルギー食などについて話し合っています。毎日残食調査を行い、残食の多かった献立は、切り方を変えたり味付けを変えたり工夫をしています。例えば、納豆あえの甘さを増やしたり、なすの切り方を変えることで残食が減りました。調理担当者が毎日子どもの食べている様子を見に行き、子どもと会話しています。調理保育の時には、食材や栄養について話をしています。

毎月献立表を保護者に配付しています。献立表には食材を三大栄養素別に分けて掲載し、栄養素について伝えています。毎月給食だよりを発行しています。24節気の情報に掲載したり、保護者にも食に関心を持ってもらえるよう旬の食材について情報提供し、その食材で作る料理のレシピなどを掲載しています。毎日サンプル食を展示し、子どもたちが食べている量や食材の大きさなどについても知ってもらうようにしています。毎年、5歳児クラスでは、発表会の後に子どもと一緒に保護者が給食を食べる機会を持っています。子どもたちがどのような味で固さのものを食べているかがわかる場となっています。

眠れない子どもや眠くない子どもがいた場合には、1、2歳児の場合には眠くなるまで静かに過ごすなどの対応をし、3～5歳児には、眠らなくても横になって体を休めてほしいことを伝えています。1、2歳児は布団を敷き、3～5歳児は柔らかいビニール素材の3人で使用するマットを敷いて寝ています。今日はだれと一緒に寝るのが楽しみなひとときです。午睡の時には絵本を読んで気持ちを落ち着かせるとともに、カーテンを閉め、オルゴールのCDをかけ、落ち着いて眠りにつけるよう配慮しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)を防止するため、1歳児は10分おきに、呼吸や体の向きなどのチェックを行っています。5歳児クラスでは就学に備えて、10月の運動会の後より徐々に午睡を短くしています。

排泄は、活動の後、食事の後、午睡の後、おやつの後など活動の節目に誘っています。1歳児クラスでは、排泄の間隔を把握し、連絡帳を通して保護者にも伝え情報を共有しています。トイレトレーニングは、保護者と相談しながら、初めは午前中だけ行う、午睡の時にはオムツをするなど、段階を経て無理のないように行っています。おもらしをした時には、ほかの子どもに気づかれないようトイレなどを使用して着替えをしています。おもらしをしたことを悪いことと感じさせないように、言葉かけが職員によって違わないよう話し合いをしています。



子どもの健康管理に関するマニュアルが作成されており、職員は入職時に説明を受け、その後はいつでも事務室で閲覧できるようになっています。マニュアルには登園時の視診、けいれんや発熱時の対応、与薬などについて記載されており、それに基づき子どもたちの健康管理が行われています。既往歴については、入園時に健康台帳に記載して把握しています。罹患したつど、予防接種のつどに保護者より情報を得るほか、年度初めに用紙に記入してもらい追加の情報を記載しています。鼻水や咳など気になる症状の子どもがいた場合には、降園後の対応について保護者と話し合っています。食後の歯磨きは1歳児から行っており、1、2歳児は仕上げ磨きを行っています。

全クラスとも、健康診断を年2回、歯科健診を年1回、身体測定を毎月実施しています。健康診断の結果は健康台帳に記載し、入園から卒園までの健康に関する記録が一目でわかるようになっています。健康診断の結果は、保護者には異常が見られた時のみ用紙に記載して伝え、歯科健診の結果は全員に用紙で伝えています。嘱託医には感染症の対応について相談するなど日常的に連携を図っています。

感染症対応に関するマニュアルが作成されており、職員は入職時に説明を受け、その後はいつでも事務室で閲覧できるようになっています。マニュアルには、登園停止基準や感染症が疑われる場合の対応、嘔吐時の対応などについて記載されています。登園停止基準は「入園のしおり」に掲載し、保護者にも伝えています。保育中に感染症の発症が疑われる場合には、保護者に連絡して、水分補給などを行い、お迎えを待っています。園内で感染症が発症した場合には、病名や症状などの情報を玄関の掲示板に掲示しています。感染症の罹患後に登園する場合には、医師の登園許可証を提出することになっています。感染症に関する情報はミーティングなどで職員間で共有しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルが作成されており、職員は入職時に説明を受け、その後はいつでも事務室で閲覧できるようになっています。マニュアルには、手洗い、消毒、清掃などについて記載されています。朝、おやつや食事の後、夕方と時間を決めて清掃が行われ、園内は清潔が保たれています。感染症流行時などに、消毒や嘔吐時の対応などについて確認するとともに、年度末に職員全体で改善箇所について意見を出し合い改定しています。各保育室に嘔吐時の対応セットを用意しています。嘔吐物の処理時には使い捨て手袋とエプロンを使用しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関するマニュアルが用意されており、職員は入職時に説明を受け、その後はいつでも事務室で閲覧できるようになっています。マニュアルは、事故対応、火災・地震など災害時の対応、応急処置について掲載しています。保育室は転倒防止のため低い棚を使用し、棚の上のCDデッキなどには滑り止めのマットを敷いています。毎月、地震・火災を想定して避難訓練を実施しています。年1回ひきとり訓練を行うほか、年2回消防署と連絡を取り通報訓練や消防車の見学などを実施しています。実施後は、実施状況と反省を記載し、次回に生かしています。職員の緊急連絡体制が整えられ、保護者には複数の緊急連絡先を聞いています。数名の職員が救急救命法を会得しています。

近隣の医療機関や関係機関の一覧表を事務室に保管し、すぐに対応できるようにしています。救急車の呼び方のマニュアルも用意し、事務室に掲示しています。確実に連絡が取れるよう、保護者から複数の連絡先を聞き取っています。保育中に子どもがけがをした場合には、軽症であっても必ず保護者に状況を報告しています。受診が必要なけがの時には事故報告書を作成し、発生時の状況や医師の診断や処置などについて記載しています。再発防止対策や反省はミーティングや職員会議で行い、内容を全職員で共有しています。

不審者対応のマニュアルを作成し、職員には入職時に説明し、その後はいつでも事務室で閲覧できるようになっています。門扉はオートロックになっており、カメラ付きのインターフォンで確認してから開錠しています。保護者や職員はICカードを使用して開錠しています。防犯カメラも設置しています。いざという時に備えて、警備保障会社と提携しており、各クラスの担任保育士は警備保障会社に直接つながる防犯ペンダントを所持しています。年1回不審者対応訓練を実施しています。不審者を設定し、合言葉を使い、子どもたちと一緒に訓練を行っています。不審者に関する情報は行政から得るほか、近隣の小学校や保護者、民生委員からも情報提供を受けています。



子どもを呼ぶときには、男の子の場合はくん、女の子の場合はちゃんを付けて呼んでいます。なるべく穏やかな調子で、声をかけるようにしています。子どもが何かを表現したいと思っているのがわかったときには、急かさないうようにして発言や気持ちを受け止めるようにしています。子どもの人格を尊重し、年齢や発達に従ってわかりやすい言葉を使って話すようにしています。子ども同士のトラブルが発生した際には、双方の話を聞き、必要なときにはクールダウンさせるなどの手法をとりますが、なるべく子ども同士の話し合いで解決できることを心がけています。職員会議でも、日ごろの保育をする際の子どもに向かい合う姿勢について互いに話し合っています。

子どもは一人になりたいときには、事務室に来たり、廊下や保育室の一角に一人でいたりします。また、付き添ってくれる職員と一緒に園庭に出て、一対一で話をすることもあります。一人で落ち着いて遊びたいときには職員に声をかけて気に入った遊具や絵本を出してもらって、パーテーションの脇で遊んでいます。日ごろの保育シーンで、子どもが一人になりたがることはあまりありませんが、できるだけ気持ちに寄り添うようにしています。園の布団はビニール製で、おねしょをした場合も迅速に片付けることができますが、こっそりシーツをはいた後、そっとトイレにつれて行き、着替えるようにしています。

入園のしおりで、保育園内で撮影された写真や動画の取り扱いについて記載しています。入園の際には、個人情報保護の趣旨と守るべきマナーについて保護者に説明しています。職員には入職時に、守秘義務についてのガイドラインを説明した「職員諸注意」を渡しています。入園式や芋掘り、お買い物ごっこなどのイベントの際には職員が子どもたちの様子を写真に撮り、整理して作ったアルバムを園の入り口に置き、保護者の希望する写真を販売しています。また、卒園する際には担当職員が子ども一人一人のアルバムを手作りして渡しています。行事などは写真、ビデオに撮影しますが、あくまでも資料として保管し、職員のみが閲覧できるようにしています。

日常保育においては、異年齢での交流が多いため、それぞれの年齢の子どもたちが混じり合って、楽しく活動しています。遊びや行事で、男の子と女の子の扱いを分けるようなことはしていません。職員は男の子にも女の子にも同じように、優しく接するようにしています。年間行事では父の日、母の日を設けていません。活動の中で職員は子どもたちに、好きな色を使って好きな遊びをしてもらい、色にまつわる性差などについて意識させないようにしています。保護者に対しても、男性と女性の役割を固定的に話すことはしないように、職員同士で気をつけています。



保育理念や保育の基本方針は、園のホームページや入園時に配付する入園のしおり、重要事項説明書に明記しています。入園前には入園説明会を開き、園の理念や保育方針について説明し、理解してもらえるかについて確認しています。年度初めの保護者懇談会では、園の保育方針や今年度の保育目標などについて保護者に説明しています。毎月クラスだよりを発行し、保育方針などについて保護者に伝えています。

子どもの送迎時には、保護者に子どもの様子を口頭で伝えるよう心がけています。朝の受け入れ時には、保護者より家での子どもの体調などについて話を聞き、かかわる職員全員で情報を共有して、園での子どもの体調管理をしています。1歳児クラスでは毎日連絡帳を活用して、食事、排泄、睡眠や活動の様子を保護者と情報交換しています。個別面談はいつでもできることとなっていますが、年2回期間を設けて、保護者の都合に合わせて日程調整し実施しています。個人面談実施にあたり、保護者より、あらかじめ子どもの家庭での様子や質問したい事項などを聞き、保護者に伝えたい内容をクラス担任が話し合っています。年度初めに保護者懇談会を開き、クラス全体の様子を保護者に伝えています。

保護者にはいつでも相談に応じることを伝えています。相談を受ける時には、ほかの人に聞かれないよう事務室などで行い、プライバシーに配慮しています。担当保育士が相談を受けた場合でも園長に報告し、アドバイスを受ける体制が取られています。相談内容によっては園長が応じることもあります。発達に関する相談を受けた場合には、都筑区の保健師や横浜市北部地域療育センターの担当者と相談して対応する場合もあります。必要に応じて職員間で共有し解決に導いています。今後は、相談内容とその対応について相談記録を作成し、これに基づいて継続してフォローされるとよいでしょう。

園だよりを毎月発行しています。園長からのメッセージに続き、お誕生日の子どもの紹介とその月の活動予定を掲載しています。活動内容はカレンダー形式で掲載しており、わかりやすいものとなっています。毎月クラスだよりも発行しており、その月に歌う歌、前月の子どもの活動の様子や今月の取り組み、食育などについて掲載しています。食育や、芋掘りや遠足などの行事の時には、活動の様子を写真に撮り、玄関に掲示して知らせるとともに、ホームページに掲載しています。進級式や入園式、お泊まり会、運動会の時には子どもの様子を撮り、写真を販売しています。保護者懇談会は年1回実施しており、保育方針などの説明をしています。

年度末に次年度の年間行事予定表を配付し、保護者が行事に参加しやすいよう配慮しています。園だよりでも次月の行事のお知らせを掲載し、保護者が参加する行事の時には詳細を記したプリントを配付しています。保育参観は年3回期間を設けて全クラス実施しています。あらかじめ希望を取って出席してもらっています。外遊びの様子を見る、食事の様子を見るなどあらかじめテーマを決めて活動の様子を見てもらっていますが、1、2歳児クラスでは子どもからは見えないよう目隠しをして参観を実施し、3～5歳児クラスではゲームなどに一緒に参加してもらうこともあります。欠席した保護者には、口頭で保護者懇談会の内容を伝えています。

以前は保護者会組織があり、バザーや運動会、じゃが芋掘り、さつま芋掘りの手伝いをお願いしていましたが、保護者からの要望により、現在は保護者会組織はありません。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園は、近隣に保育を必要とする子どもを受け入れる施設がまったくなかった時代に、地域住民でもあった創設者が地域のニーズに応える形で開設しました。対象となる子どもを一手に引き受け、地域と一体となって歩んできました。運動会には地域住民が50～80名も参加し、子どもの成長を喜びながら食事を楽しむという地域の行事の一つになっていました。そのため、当時から住んでいた地域住民およびその子どもや関係者は園のことをよく知っており、身近に感じています。入園希望は、成長して親になった卒園児や、在園児の知り合いなどから寄せられています。育児相談も随時受け付けています。職員が積極的に地域の行事に参加することで、要望把握の足掛かりにしています。また、近隣の保育園の園長会で、保育の諸課題について意見交換や検討を行っており、そこで子育て支援ニーズについても話し合っています。

一時保育については、非定型的保育・緊急保育・リフレッシュ保育のすべてについて実施しています。情報は、横浜市子ども青少年局のポータルサイト、ヨコハマはびねずぼつとに掲載して告知しています。今年度は、非定型的保育の利用者があり、週3回利用しています。1歳児からの受け入れを公表していますが、子ども一人を大切にするという園の保育理念を崩すことはできないので、十分な職員数が確保されるまでは、低年齢の子どもを受け入れについて慎重に判断しています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園の行事は地域の方々に園を知ってもらう最も良い機会であると考え、10月の運動会と2月の作品展について、ポスターを貼って地域に案内しています。ポスターは園の入り口や通り道、バス停だけでなく、卒園児の家などこれまで園とゆかりのあった地域の方々のところにも貼っています。運動会については、地域の方々に手紙も出して知らせています。育児相談は予約制ですが、受け付けは随時行っており、入り口の門扉にポスターを掲示しています。電話番号も明記しており、相談希望者は電話でも問い合わせができるようになっています。園の入り口は、気軽に訪ねてもらえるよう一般の家庭のような設計になっています。

横浜市北部児童相談所、横浜市子育て支援部、都筑区生活支援課、都筑区こども家庭支援課、都筑区社会福祉協議会、消防署、警察署、主治医ほか近隣の病院、休日疾患診療所など地域の関係機関をリストアップしています。この一覧をファイリングして職員が活用できるようにするとともに、相談にも対応できるようにしています。関係機関との連携の担当者は理事長です。関係機関・団体とは、虐待など個別の対応で、都筑区福祉保健センターの保健師やケースワーカーと日常的に連絡を取り、相談しています。園にも来てもらって助言を受けています。相談した内容は記録に残し、該当する子どもの今後の保育に反映させるとともに、職員の知識と実践力の向上につなげています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



地域に必要な保育園として設立し、地域に根差した園経営を40年間行ってきた中で、地域との交流が自然に行われています。秋の運動会には、近隣の方に手紙を配付したり園外にもポスターを貼ったりして広く案内しています。南山田町内会の行事を子どもたちが体験できるように、町内会と協力し、伝統行事「虫送り」の行列に園の前を通ってもらったり、祭りのみこしに園内に入ってもらったりしています。また老人会のクリスマスに参加しています。小学校と交流し、中学校より職場体験を受け入れています。小学校には5歳児が訪問し、一日の流れを見せてもらっています。備品などの貸し出しについては、町内会にロープやテントを貸したり、老人ホームに大きい容器を貸し出すこともあります。現在は、ワイヤレスマイクの貸し出しにも応じられるようになってきました。

お泊まり保育の日には消防署を訪ね、お別れ遠足の時には鴨池公園こどもログハウスを利用しています。卒園遠足は、隣接区にある「こどもの国」へ行っています。また、芋掘りに地元の畑を使わせてもらっています。近隣の夏みかん公園に散歩に行く際に近隣の人と挨拶をして交流しています。近隣のグループホームのクリスマス会には、園児がかぜをひいていない限り参加し、お遊戯や歌、鍵盤ハーモニカを披露しています。祭りなど地域の行事のポスターを園に貼って、地域の行事の告知に努めています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



法人のホームページから、中川保育園の情報を見ることができます。ホームページには、園の保育基本目標、概要、一日の流れ、年間行事、地図が載っています。また、系列のつづき保育園と共通のトップページで、両園の外遊びの様子を、子どもの後ろ姿の画像で紹介しています。「保育園のしおり」にはさらに詳しく、延長保育、登降園や送迎、入所時の短縮保育、乳児クラスの生活など、将来の利用者が関心のある事項についての情報を載せています。保護者から質問が出そうな情報、また前もって伝えておいたほうがいい具体的な注意を記し、重要箇所には下線を引いて見やすくしています。横浜市子ども青少年局のポータルサイト、ヨコハマはぴねすぽっとに、認可保育所としての情報、一時保育の情報を提供しています。

利用希望者は、園を見学することができ、電話で案内しています。日時や時間帯は可能な範囲で見学希望者の都合に応じています。見学者名簿を作り、ファイリングしています。見学時は園長が対応し、一人20～30分かけて、一日の流れや散歩の回数、給食などについて説明しています。個別対応のため、質問にもていねいに対応しています。入園予定者に対しては、3月中旬に体験入園を行い、在園児と2時間一緒に遊ぶことができるようになってきました。子どもが遊んでいる間に、保護者には保育のしおりや重要事項説明書に沿って説明を行っています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



職業体験で、毎年11月に近隣の中学校の2年生を2名受け入れており、参加者は2日間子どもと一緒に遊びます。「職業体験オリエンテーション」という文書に沿ってオリエンテーションを行っており、持ち物や心構えなどについて説明しています。また、知り得た個人情報を家族や友人にも話さないように明記し、口頭でも説明しています。受け入れと育成については、園長が担当しています。受け入れについて職員会議で説明し、保護者に向けて掲示も行っています。受け入れの記録はすべてファイリングしています。体験の感想文も書いてもらっています。

実習については、保育分野で受け入れた実績があります。実習生受け入れ時には、持ち物や心構え、個人情報保護について記した「実習オリエンテーション」に沿って説明しています。心構えでは、子どもの名前を呼び捨てにしないことや、アクセサリーをつけないことなど具体的な注意事項を記しています。受け入れと育成については、園長が担当し、一人一人の記録をファイリングしています。実習について職員会議で説明し、保護者に向けて掲示も行っています。プログラムは、実習生の所属校の要望に沿った形で組んでいます。さらに、実習生からこれまで行ってきた実習の内容や、この園での実習でやりたいことを前もって聞いています。実習の最後に、意見交換の時間を設けています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



学校訪問を行ったり、学校に求人票を送ったり、派遣会社に連絡したりして人材を求めています。ハローワークにも足を運んでいます。受け入れ園児数を職員数に見合った数にし、子ども一人一人を大切にするという理念を、実践に結びつけられるよう配慮しています。個々の職員は年度末に「保育士自己評価票」を提出しますが、評価票の17項目は園の保育目標と保育方針に沿って具体的に保育を進めるポイントになっており、保育士は園が何を期待しているか理解できるようになっています。個々の職員の資質向上については、理事長が年一回、個別に10～15分の面談の時間を作り、キャリアパス(キャリアアップのモデル)やスキルアップに関して経営者の考えを伝えています。

理事長と園長で研修計画を作成しています。今年度は昨年度に引き続き衛生管理講習会に栄養士が参加しており、秋以降は保育実技、食物アレルギー、子育て支援、栄養管理などのテーマに計6名が参加予定です。昨年度は、衛生管理講習会のほか、感染症やリスクマネジメントの研修に2名の保育士が参加しました。研修参加後は、研修報告書を作成し、資料をファイリングしています。重要なテーマについては、職員会議で話し合い、研鑽に努めています。どの研修に参加するかは、過去の参加歴や職員の資質などを考慮して決めています。例えば、感染症の研修は新しい職員に参加させています。

事故防止対応マニュアルや災害対策マニュアルなどに加え、非常勤職員用に諸注意事項を記したマニュアルがあり、それを配付して入職時にオリエンテーションを行っています。各クラスの担当者はすべて常勤職員のため、非常勤職員は常勤職員をサポートする形で保育に従事しています。原則的に1、2歳の乳児クラスに入り、人手が足りない場合のみ3～5歳の幼児クラスに入っています。乳児のリーダー、幼児のリーダーが非常勤職員の指導担当者となり、資質向上の取り組みを行っています。部屋の仕切りを外して異年齢の子どもと一緒に過ごし、複数の職員が一か所に集まる場合も多いので、指導担当者は非常勤職員とコミュニケーションがとりやすくなっています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



職員の自己評価には、「保育士自己評価票」による評価と、年間指導計画・月間指導計画・週案の自己評価の二種類があります。保育所独自の自己評価については、これまでは職員会議で行ってきました。今後は、今回の第三者評価受審結果を踏まえ、項目を厳選して毎年行い、記録に残していく予定です。自己評価の結果、サービス向上に結び付いた例としては、園の行事を見直し、実施時期を分散させたことが挙げられます。個別の子どもへの対応で、都筑区福祉保健センターの保健師やケースワーカーなどに連絡を取り、助言を受けています。

自己評価に関する計画や記録の書式はすべて定型化されています。年間指導計画・月間指導計画・週案の自己評価欄には、それぞれの計画の「ねらい」に沿って保育が進められたかどうか振り返って自己評価を記しています。月間指導計画の評価および年間指導計画の自己評価部分だけをまとめて転記する「自己評価表」の様式もあります。自己評価表には「前月の反省、評価は生かされていたか」「必要な記録を残すことができたか」など12項目の評価の視点が記されており、翌年度の計画のねらいを設定するときの参考にしています。園長が個々の保育士の自己評価を見て、フィードバックを行っています。「保育士自己評価票」は、17の自己評価項目について四段階で評価する形式になっているので、次年度からの改善目標が明確になります。

保育士の自己評価の結果は、職員会議で話し合い、課題を確認し合っています。また、園の理念である子ども一人一人を大切にすることや、保育方針の、自然の中で伸び伸びと遊び一人一人と向き合うことを確実に実践していく観点から、人材確保はもとより、環境整備や事務作業の削減について検討しています。例えばハード面では、新園舎を設計する際に余計な装飾を省き収納スペースも十分に確保することで、掃除や整理整頓の時間短縮を図りました。そしてソフト面では、書類の様式を記録しやすくしたり、保育に直接関係しないサービス内容を再検討したりして、事務作業の効率化を図っています。

評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



毎月園長が給料を渡す際に、職員と個別に面談を行い、個々の業務内容について意見を聞いたうえで、改善できるところは改善しています。また、年度末に次年度の勤務継続を個別に確認する際、勤務の継続を希望した職員には10～15分程度意見交換を行い、意見や要望を聞き取っています。各職員は役割を自覚し、通常の保育の中で自ら判断して行動しています。この背景として、職員がすぐに園長に相談できる環境にあること、職員数が少なく組織図が単純化されていること、1、2歳の乳児クラス、3～5歳の幼児クラスの各リーダーの勤務年数が長く、園の保育方針について十分に理解していることなどが挙げられます。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



規範や倫理については、入職時に就業規則を渡し、情報漏えいや権限乱用などの不正や不適切な行動を行わないよう説明しています。経営や運営状況に関しては、法人のホームページで貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録を公開しています。また、ヨコハマはびねすぽっとで現況報告書を報告しています。他施設でのプールでの水難や蜂刺されなどの事故のニュースが入ってきた時や、不正、不適切な事案に対する市の通達があった時は、すぐに集まって防止対策を周知しています。

ゴミは分別し、古紙や段ボールは業者に引き取ってもらっています。節水・節電を心がけ、園児が使用した後の水道の蛇口の閉め忘れ、使用していない部屋の電気の消し忘れ、エアコン、扇風機の止め忘れに注意しています。園庭は遊ぶスペースを十分確保しながらも、パンジーやチューリップなど植物を植え緑化に努めています。園児の製作活動にあたっては、材料に画用紙の切れ端、ペットボトル、缶、プラスチック製品、新聞紙などを活用し、園児には面白さと同時に、ものをむだにしないことの大切さを理解させています。お誕生会や七夕などの飾りにも廃材や廃物を材料として活用しています。不必要に持ち物を新調しないよう、進級時の持ち物は前年度のものでもよいことを保護者に伝えています。また、クラスごとの色違いの帽子など、貸与したほうが経済的なものは貸与しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



保育基本目標を事務室に掲示し、職員が確認できるようにしています。保育基本目標の背景となる保育理念と保育方針は、合体した形でホームページと「保育のしおり」に明記し、毎月の職員会議でも繰り返し説明しています。年度末に提出する保育士自己評価票に、「園の保育理念や基本方針などについて熟知し、説明できますか」という項目があり、保育士は自分自身で振り返っています。そして園長も年度末の新年度のクラス担任発表の際に、保育基本目標や理念が理解できているかどうか職員に確認しています。

職員数が少ないため、重要な意思決定には職員全員で取り組んでいます。したがって、職員は重要な意思決定の目的、決定理由、経過などを十分に理解しています。保護者に説明する機会として、各クラスの懇談会のほか、毎年4月に保護者向け総会を行っており、重要な意思決定事項はそこで説明しています。4月では間に合わない場合は、臨時に保護者に集まってもらって説明しています。昨年度、園舎の老朽化に伴う改築があった際は、総会だけでなく、3月にも在園児の保護者を招集して説明しました。そして、園だよりに加えて説明資料を配付し、総会などに欠席した保護者にも事情を周知しています。

現在の主任クラスは、1、2歳の乳児クラスのリーダーと3～5歳の幼児クラスのリーダーですが、長く勤務する中で主任クラスとしてふさわしい経験や技術、判断力を身につけてきています。各リーダーは、それぞれ乳児クラス、幼児クラスの担当者に毎朝その日の予定について確認し、予定をスムーズに進めることが難しいかどうか見極め、必要に応じてサポートしています。例えば、楽器の練習や病院の付き添いなどでクラスに人手が必要な場合は、クラスの子どもの一部をリーダーのクラスで受け入れたり、職員数に余裕のあるクラスに応援を頼んだりしています。そして午睡時には、延長保育以外の職員が集まるので、その日の保育内容で気になったことを伝えるとともに、質問や相談に応じています。さらに、ほかの職員の要望などを理事長に取り次いでいます。

評価分類VI-3 効率的な運営



近隣の保育園の園長会に参加し、制度や法律の改正、利用者のニーズについて、事業運営に影響のある情報を収集し分析しています。園の重点改善課題は人材の確保です。保育理念の子ども一人一人を大切にすることを保育が実践できるよう、確保できている職員数に合う園児数を受け入れることにしています。保育専攻の学生が秋に施設を見学に来るので、園の仕事に興味を持ってもらうためにどうアピールするかなど、新しい職員の確保の仕方を園全体で話し合っています。

将来起こりうる保育園の自然淘汰に備えて、中長期的な計画策定の重要性を認識しており、状況分析に努めています。園は、駅前にある保育園と違い、園庭で自然に触れてたっぷりと遊ぶことができます。保育方針の文言にもある子どもがのびのびと遊べる保育は、現在、すべてに優先して進めており、子どもが嫌がらずに来るとすることは一つの特色になっていると考えています。そこで、将来の方向性として、そのような保育に特化した園を目ざしています。そして、今後中期的に施設運営を後継者に指導していく準備をしています。会計、労務、人事などの分野の不明点については、外部の専門家に顧問料を払って相談に乗ってもらっています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

(1～5歳児が対象のため0歳児はいません)

【1、2歳児】

1、2歳児は、クラス別の活動以外是一緒の部屋で過ごしています。今日はみんな一緒にブロックとおままごとで遊びます。4人の職員も一緒に座って遊びが始まりました。職員の膝に座ったり、おままごとの野菜をお弁当箱に詰めたり、お皿にのせて職員にどうぞと勧めたり、職員を中心に子どもたちは自由に遊んでいます。マジックテープがついたケーキをおもちゃの包丁で切っている子どもがいました。一人の子どもが自分もしたくて「いい？」と遊んでいる子どもの顔をのぞいて聞いていました。その後、2歳児だけ別室で、クレヨンで魚に線を描く練習をしました。隣の部屋で食事のしたくをしている間、別室でペープサートが始まりました。「これなあに？」「みかん」「柿」。「これなあに？」「ゾウさん」。職員との掛け合いを楽しんでいます。食事の前にトイレに行って、食事が始まりました。1歳児は半円のテーブルで肘掛け付きの椅子に、2歳児は低いテーブルで肘掛けのない椅子に座りました。職員も一緒に食事をとります。半円のテーブルでは真ん中に職員が座り、スプーンにご飯をのせたり、スプーンでご飯を口に運ぶなど必要な介助をしていました。低いテーブルでは2歳児がスプーンを使って、職員と話しながら楽しそうに食事を食べていました。

【3歳児】

子どもたちは登園すると、靴を下駄箱にしまって保育室に入ります。そして、連絡帳に好きなシールを選んで貼り、上履きをはいてかばんを自分の棚に掛けます。早く来た子どもたちは、ブロック遊びをしていましたが、9時半にブロックを片づけ、廊下に出してあった椅子を戻しました。そして、体操着に着替え、トイレを済ませると、廊下でお茶を飲み、靴を履いて園庭に出していきます。園庭では運動会の練習を30分間しました。3歳児は、最初だけ職員が先頭の子どもの手を引けば、それに続いて行進ができます。練習後は外遊びの時間でした。滑り台、鬼ごっこ、砂山作り、砂上に棒で線引きなど、遊び方はさまざまです。自然に興味を持ち、虫を捕まえて「見つけたよ」と報告する子どもや、砂の中の白い小石を友だちと拾い集めて「これ、元は貝がらだったんだよ」と喜ぶ子ども、エノコログサを手に持つ子どももいました。外遊びは11時に終了です。子どもたちは、職員に帽子を返して保育室に戻ります。そして、着替えをして体操着をしまい、好きな絵本を楽しみます。ひらがなの絵本を選んだ子どもは、隣で見ている子どもに「いって言うんだよ」と教えたり、別の子どもに「け」と言わせたりしています。やがて一人一人職員からもらったおしぼりを水でぬらしてしぼり、自分のテーブルに置くと、料理を受け取りに前に進みました。職員は一人一人に「食べられる？」と量を確認しながらおかずの皿に料理を盛り、「両手で持ってね」と声をかけていました。

【4歳児】

子どもたちは立ったり座ったり、思い思いの姿勢で職員のピアノに合わせて鍵盤ハーモニカで、「メリーさんの羊」を吹いています。鍵盤ハーモニカを抱え一心に吹いている子ども、途中で演奏についていけなくなったのか、座り直して楽譜にあわせて歌っている子ども、みんな一生懸命です。ひとしきり吹いて満足したのか、今度は絵本を読み始める子どもがいます。「椅子を持ってきて読もうね」と、職員が声をかけますが、まだ鍵盤ハーモニカに夢中な子どももいます。作り付けの棚から、好きな本を出してきて、椅子に座って読み始めます。隣の子どもと話し合いながら、本を広げて中身を読み上げたり、笑いあったりしています。ずっと本棚の前に陣取って、選んでいる子どももいます。鍵盤ハーモニカの演奏が終わると、紙芝居です。職員の声かけで、各々の椅子を持ってきて、並び始めます。でこぼこはありますが、だいたい横一列になりました。紙芝居が始まりました。今日の演目は「たべものランドのおまつりだ」です。みんなが集中して聞いていますが、中には話に入っていけないのか、椅子の上で頭を下げ、体を丸めている子どももいます。しばらくすると体を伸ばしましたが、また丸めてしまいます。話が佳境に入り、じゃが芋がシコを踏むシーンでは、前の席に座っていた子ども何人かが一緒に立ち上がり、音を立ててシコを踏んでいました。ストーリーに合わせて、職員が子どもたちに「みんなの嫌いなものはなあに？」と聞くと、子どもたちは口々に「チーズ」「ピーマン」と、楽しそうに答えていました。

【5歳児】

5歳児のクラスでは知恵遊びのプログラムをしています。テキストを開き、ホワイトボードに貼ってある絵を眺めながら、絵の中の間違い探しをしていきます。子どもたちは自分のクレヨンの箱を開け、好きな色を選んで、間違っている場所をマークしていきます。できあがった子どもは、前に座っている職員のところに行き、採点してもらっています。「ウサギさんの足、どう?」「できた、先生、わかった、問題!」「できた、できた! イェー!!」両手でテキストを抱えて、先生のところに持っていきます。職員の机の周りには、4人の子どもが集まって、採点してもらっていました。間違っている場所を大きな声でほかの子どもに教えてしまい、「言わないでね」と諭されている子どもがいます。答え合わせをして、正しいねと褒められた子どもたちは、OKのシールを貼っていました。間違い探しを終えると、次は鍵盤ハーモニカです。「チューリップ」の伴奏を職員が始めます。そばに子どもが2人やってきて一緒に演奏を始めます。ほかの子どもは自分の机について、各自で練習を始めたり、楽譜を見たりしています。鍵盤ハーモニカには手をつけず、絵本を眺めている子どももいます。2人が練習が終わると、メンバーチェンジです。演奏が終わった2人は絵本を見始めました。職員のそばにはまたほかの2人がやってきて、伴奏に合わせて演奏を始めます。子どもの演奏に合わせて、鼓笛隊の太鼓を叩いている子どももいます。メリーさんの羊を弾き始める子どももいます。子どもたちは楽しそうに、好きな遊びをしていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 7月 3日 ~ 平成 29年 7月 17日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 34 回収数： 16 回収率： 47.1%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が6人(37.5%)、「満足」が7人(43.8%)で「満足」以上の回答は合計13人(81.3%)でした。

自由意見には、「いつも優しく話しやすい」「少人数制で全学年の交流がある」「アットホームな雰囲気もあり、厳しい中にも子どもたちに対する思いやりが感じられる園だと思います」「どの先生に子どもの話を聞いてもきちんと答えていただけます」「自然豊かな環境でのびのびと活動しているところがよい」など感謝の声が多く見られます。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4生活① 給食の献立内容については」「問5② お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては」「問5④ 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」「問7① あなたのお子さんが大切にされているかについては」で、それぞれ100%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	25.0%	43.8%	18.8%	6.3%	6.3%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいい	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	63.6%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	87.5%	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
その他:						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	37.5%	56.3%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
③園の目標や方針についての説明には	50.0%	31.3%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%
その他:	「説明があったのか不明」というコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	50.0%	31.3%	12.5%	0.0%	6.3%	0.0%
その他:	「なかった気がする」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	37.5%	37.5%	12.5%	6.3%	6.3%	0.0%
その他:	「覚えていない」というコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	75.0%	12.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	50.0%	37.5%	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%
	その他: 「今年は説明がなかった」というコメントがありました。					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	25.0%	43.8%	6.3%	25.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	31.3%	43.8%	12.5%	6.3%	6.3%	0.0%
	その他: 「連絡帳などがなく毎日何の活動をしたのか保護者から聞かないと話してくれないので、何を遊んで満足しているかわかりません」というコメントがありました。					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	37.5%	25.0%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	25.0%	37.5%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%
	その他: 「自由に使えるかなど詳細があまりわからない」などのコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	25.0%	37.5%	31.3%	0.0%	6.3%	0.0%
	その他: 「地域や園外活動があるか知らない」というコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	50.0%	31.3%	12.5%	0.0%	6.3%	0.0%
	その他: 「保育者と子どもがかかわりをもって遊んでいるか不明」というコメントがありました。					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	50.0%	25.0%	18.8%	6.3%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	81.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	87.5%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	87.5%	6.3%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%
	その他: 「どのように取り組まれているか知らないため」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62.5%	18.8%	12.5%	0.0%	6.3%	0.0%
	その他: 「把握できていない」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	75.0%	18.8%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%
	その他: 「まだ保育園でトイレトレーニングをしていません」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	56.3%	37.5%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.0%	25.0%	12.5%	6.3%	0.0%	6.3%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	75.0%	18.8%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	68.8%	31.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	75.0%	18.8%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	68.8%	31.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	43.8%	50.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	50.0%	18.8%	25.0%	6.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	25.0%	18.8%	31.3%	18.8%	6.3%	0.0%
	その他: 「よほどのことがない限り、情報交換はない」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	25.0%	56.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	37.5%	56.3%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	56.3%	25.0%	6.3%	0.0%	12.5%	0.0%
	その他: 「迎えが遅くなったことがほとんどない」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	56.3%	31.3%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43.8%	25.0%	0.0%	0.0%	31.3%	0.0%
	その他: 「わかりません」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	62.5%	18.8%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	43.8%	37.5%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	37.5%	43.8%	18.8%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

横浜市福祉サービス第三者評価を受けるにあたり、園長・主任を中心に「自己評価」を作成し、保育園全体を見直す良い機会を得ました。

「評価調査員による評価」では書類や保育に対する姿勢など具体的なお指摘を頂き、また、客観的に見ていただいた事で、とても参考になりました。

「利用者家族アンケート」「課題」のご意見を大切に、今後の運営に活かして行きたいと思います。

ありがとうございました。